



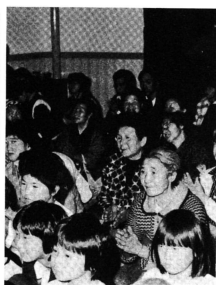
晴れ舞台に大きな拍手

保育所でおゆうぎ会

保育所恒例のおゆうぎ会は十一月十八日から、脇元、十三、相内の順に開催され、園児らは日ごろの練習ぶりを発揮し、つめかけた父母を喜ばせました。

おゆうぎ会では、園児らの元氣な歌声からスタートし、遊戯や舞踊劇、合奏などプログラムも盛りだくさん。次から次へと飛び出す子供たちの衣装はお母さんたちの手製のものばかりです。

晴れ舞台というのに、観客の中にお母さんの顔を見つけて泣き出す子、まじめに練習してきたのに当日になつて全然やらない子にハラハラさせられる場面もありましたが、かけつけたおじいちゃんやおばあちゃんたちも、孫の成長に目を細めて大きな拍手を送っていました。



今月の主な記事

あすなろのついで	2
3歳児検診	
共同保健計画会議	3
地場産業おこし研修会	4
山村振興と特用林産物	5
改正された割賦販売法	6
除雪作業に協力を水道管を守ろう	7
歴史散歩	8
おしらせ	9
健康への道	10
戸籍の窓	

あすなるのつといに100人

地域福祉の

活動拠点を つくろう



「行動しよう、あなたも、わたしもみんなのために」をスローガンにかかげた住民ふれあい広場「あすなるのつといに」が、十一月二十六日、市浦村コミュニティセンターで開かれました。

それだけに、障害を持つ人も持たない人もすべてが平等な権利と友情と連帯に結ばれた新しい地域社会をつくろうとの趣旨で開かれていっています。

この日は、本郷町社会福祉協議会中野潤会長が、在宅福祉のあり方について、講演しましたが、その中で、「長生きすることは高齢化社会へ移行することだが、身体障害者社会といっても過言ではない。夫婦で長生き出来る保障はなく、連れを亡くした場合のこ

と、老後の対策を真剣に考えなければならぬ。一人ぐらし老人を地域ぐるみで守っていくことは必要なこと、みんなが心を一つにしてがんばろうではないか。そして、長生きをすればするほど、市浦に生まれよかつたという地域づくりをしましょう」と結びました。



マア…上手にできたわネノ



この子は元気がいいんですノ



何かを書かせるのかな?

3歳児健診

むし歯多いが
元気ハツラツ

十二月七日、基幹集落センターで三歳児健康診断が行われ、二十四人の三歳児が健康診査を受け、医師や保健婦の質問に元気な声で答えていました。

三歳児の健康診査(以下健診という)とは、子供たちの身体発育の健診にとどまらず、

むし歯や精神発達の検査、相談、指導を行い、あわせてし体不自由、精神薄弱、視力や聴力障害など心身障害の早期発見を目的とする大切な健診です。

健診の内容は、尿検査、行動発達検査、問診、身体計測、内科診察および歯科診察と保



体重なんて、関係ないワ…。カゼなんてへいちゃらサノ

第15回共同保健計画会議

広げよう、地域ぐるみで成人病予防

まず予防年に一度はガン検診



母子保健部会

歯みがきキャンペーンをすることを決めました。



成人保健部会

検診率が低いことなどが問題となりました。



環境保健部会

ごみ問題について語り合いました。

健康で安心して生活できる
明るく美しい村の実現を——と
十一月三十日、コミュニティ
センターで、市浦村共同保健
計画会議が開かれました。

母子保健部会

会議では、母子、成人、環
境の三保健部会に分かれ、母
子保健部会では、鎌田明美保
健婦が、五十九年度事業の経
過報告と問題点を述べ、六十
年度の活動方針について話し
あいました。その主な点は、

年、この時期に行っているもの
で、会議には、五所川原保健
所をはじめ、村内各学校、営
林署、各会社、婦人会など関
係機関団体の代表約七十人が
出席し、五十九年度の反省と
六十年度の方針を決めました。

■各種検診の受診率を向上さ
せるためには、村民自身が進
んで検診に参加する以外にな
い。自分の健康は自らを守る
という立場から、積極的を受
診するよう呼びかける。

■各家庭での子供の歯みがき
は正しく行われているのでは
ないか。三歳児以上は一人
でできるよようになるが、歯み
がきの正しい指導が必要であ
る。

■六十年度の重点目標にむし
歯予防をとりあげることとし、
六月に歯みがきキャンペーン
を行う。

■各種検診の送迎バスは、マ
イカー利用が多いため、廃止
する方向で検討する。

■難乳直指導の利用者が少な
いため、乳児検診と一緒に実
施する。

■予防接種等については、接
種時に子供の健康管理に対す
る保護者の配慮が必要である
とあり、

成人保健部会

成人保健部会では、野宮富
子保健婦が成人保健と検診状
況を述べ、循環器、胃がん、
子宮がんなどの検診率が低い
ことが問題になりました。

話し合いの主な内容は次の
とおりです。

■村の検診より、他市町村の
病院で検査を受ける例がある
■検査時期が出稼ぎとちか合
うため受診できない

環境保健部会

■希望者は多いのだが、検診
当日の受診者が少ない
■検診内容がわからない部分
があるのではないかと、検査
■病気になるのはじめて検査
を受ける例があり、ふだんか
ら検査内容やその必要性を伝
え、健康をチエックする考え
を広げていかなければならな
い。などの意見が出ました。

環境保健部会では、奈良勝
義健康管理係が、道路・側溝
清掃、ごみ収集事業等につい
ての経過報告。その中で「ご
みの量は年々増え続けている
ので、自家処理する方向で考
えてみてほしい」と呼びかけ
ました。話し合いの主な内容
は次のとおりです。

■道路・側溝清掃については
年二回（四月と九月）実施す
るが、実施にあたっては農繁
期を考慮して決める。

■海岸清掃は、五十九年度に
協力していただいた団体にお
願いすることに決定した。
また、臨元地区の冷水、
区域が年二回海岸清掃してい
るにもかかわらず、汚れがひ
どいので、便所、立札等の設
置も要望された。

■家庭清掃では、九月二十四
日を「家庭大掃除の日」とす
る。

■ごみ収集事業は、週二回と
するが、基本的には、各家庭
で燃えないごみ、燃えるごみ
の分別作業を行い、処理しや
すいようにする。

独自の力で 地場産業おこしを

職員・農業関係者の合同研修会

講演した盛田学長

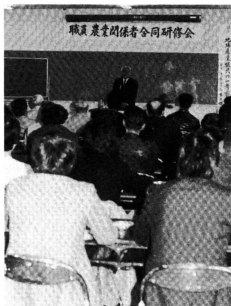


市浦村職員と農業関係者の合同研修会が十一月三十日午後一時三十分から、市浦村基幹集落センターで開かれました。

この研修会は、農山村にお



青森大学盛田学長を迎え、地場産業おこしについての研修会を開きました。



ける地場産業の振興と新しい村づくりについて学習しよう」と、盛田稔青森大学学長を講師に招きました。「農山村における地場産業振興の一考察」をテーマに講演

した盛田学長はその中で「地方の時代と言われて久しいが、地方は自主的に運営され、独自の力で地場産業をおこさなければならぬ時代となった。したがって、どういいう地場産業をおこすかが問題で、各市町村が同じような産業を手がけては共倒れになってしまう。一点豪華主義による新しい発想が必要である。市浦村の場合は、海と山と湖がキャッチフレーズになっているので、地域の特性を生かした観光開発に力を入れてはどうか。市浦牛、牧場等を活用し、学生や家族連れを誘客できるように農園牧場も考えられる。かつて日本七濠といわれ、繁栄した当浦をかがわせる城跡などの歴史巡りも観光には欠かさないものとなる。さらには、地場産品としては、果実酒、シヤムづくりもよく、特にクロマメの木、大葉酢の木、ガマツミなど自然、風土にあった自生しているものを対象にした特産品も考えられるのではないかと指摘しました。

出席した役場職員や農業関係者らは、これからの新しい村づくりや特産品等について熱心にメモを取りながら講演に耳を傾けていました。

相内保育所父母の会（秋田 谷沼子会長）では、十二月十四日村内各官公庁を訪れ、交通安全。三色もちを配ったほか、運転者に対しては安全運転を呼びかけました。

同会では、子供と老人を交通事故から守るため、交通安全教室、街頭指導を行うなど自主的な活動をしています。この日も、十二月十五日から一月五日まで実施される年末年始の交通安全運動に先がけ、

行ったものです。

配った「三色もち」は、この日同保育所で交通安全を願ってつきあげたもので、会員たちは、黄、青、赤色をパツクにした「三色もち」を配りながら「シートベルト着用と安全運転」を呼びかけていました。

このユニークな「三色もち」に運転者も「シートベルトを着用し、安全運転をします」と気持を引きしめています。

「三色もち」を配り 安全運転してネ



シートベルトの着用と、安全運転を呼びかける相内保育所父母の会々員

山村振興と

特用林産物

戦後の我が国は、全世界の人が驚くほどのめざましい経済の発展をとげて参りました

が、その過程において、人口が都会に集中し、山村は過疎化、高齢化が進行して、経済的にも生活環境の面からも著しく立ち遅れの結果となつて

ております。

そこで、日本の国土全体の均衡ある発展を図る観点から、「地方の時代」という言葉まで生まれ、特に山村地域の振興を図ることが極めて重要な課題となつております。

市浦村を山村としてとらえ



市浦営林署長
佐々木 富士雄

誕生する 特用林産物

これまでの町内会は、区域住民の意志にかかわらず、会長は村が一方的に任命し、業務内容も回覧板をとりまわめるなど村行政の下請機能的性格のものであります。

このような町内会はあまり意味がないのではないかと、ということから、古い制度の町内会を廃止し、新しく設立することになったのです。



新しい町内会制度では、役員の上すべてがその区域の住民によつて選出され、地域のかかえている諸問題を住民自身の手によつて解決しようとする自治組織です。

従つて、会の経費も会員が提出する会費と、村からの補助金(町内会平均約五万円)等で自主運営されることになっております。

みなさんに記入いただいた調査票は、統計以外の目的に使われることは絶対ありませんので、ありのままをお書きください。

調査項目、記入方法などについて不明の点は、担当調査員又は市浦村役場企画財政課統計係へお問い合わせください。

ることには異論もあろうが、

村全体の地積をみた場合、山林原野が68%、農地が8%、湖等が24%であるから、面積的には山村であります。

しかし、産業的には農業のウエートが高いので農山村と

言つた方が適當かも知れません。いずれにしても、農山村で最も必要としていることは、就労の場を確保拡大し、住民所得の向上を図ること

でありませぬ。そのため、企業誘致も進められているが、

農山村では限界があり、出稼ぎの解消までには至っていないようです。それでは、その役割を担うものとして何があるかという点、特用林産物の生産であろうかと思ひます。特用林産物とは、森林原野の産物で「用材」を除くすべ

ての物であります。

具体的には、しいたけ、なめこ等のきのこ類、くり、くまざら等の樹実類、わさび、たけのこ、ぜんまい等の山菜類等でありませぬ。

昨年における全国の生産額をみると、きのこ類が二千三十六億円、樹実類が四百八十八億円、蕨草類が二十六億円、薪炭が五十一億円で、実に三千億円近い金額が農山村をう

まわっています。

いまや、国をあげて農山村の振興に取り組まなければならぬ時代に入ったわけであり、昭和五十七年度あたりからの林野庁の予算の傾向をみても山村振興対策関連の補助金項目が年々増え続けており、特に特用林産物振興対策に重点

がおかれています。

少し山の中に入ると自然に生えているきのこ類や樹の実、山菜などをいくらかでも採取できるこの地域にあつては、これらの物が産業の対策となる

のだと言つても、これをまともには受け止める態勢づくりをするにはむづかしいと思ひますが、全国的にみた場合、これらの政策をいち早く受け止めて、産業として確立をさせ山立派な村づくりをしてい

たいと思ひます。

国産林においても、これらの振興対策には活用面等において積極的に協力するものでもありますから、制度を十分認識し、希望と意欲をもつて積極的に取り組んでいただきたいと思ひます。

製造業の

みなさん

工業統計調査にご協力を今年も全国いっせいに「工業統計調査」が行われます。

十二月三十一日現在の調査のため、年末年始の調査中を調査員がお伺いいたしますが、ご協力くださるようお願いいたします。

この調査によつて、わが国の製造業の実態や製造活動の現状が明らかにされるほか、調査の結果は、各種製品の生産販売プランを立案してなる場合の参考になるのをはじめ、都市開発や下水道計画の資料となるなど、わたしたち国民生活の向上に広く活用されて

割賦販売法が改正されました

十二月一日施行

クレジット、月賦あるいは分割払いと一般に呼ばれている割賦関連取引のトラブルから消費者を守るため、「割賦販売法」が改正され、十二月一日から施行されました。
主な改正点は次のとおりです。

1 信販会社などによるクレジットカードなどについても割賦販売法が適用されることになりました



従来、商品の売り手（販売者）と買い手（消費者）の間で割賦販売取引については、消費者保護規定が適用されてきましたが、信販会社などが

介入する割賦購入あっせん（図参照）には適用されていませんでした。今回の改正によって新たに適用される主な消費者保護規定には、次のようなものがあります。

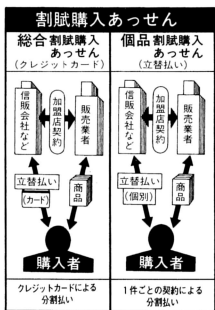
①取引条件の表示 消費者が商品を購入する際、業者は現金価格、割賦価格、手数料などを表示する義務があります。

②書面の交付 業者は、契約書に割賦価格、分割回数などを記載して消費者に渡す義務があります。

③クーリングオフ 消費者は、一定期間内であれば、無条件で契約の申し込みを撤回したり、解除することができ（訪問販売の場合のみ）

2 消費者は、信販会社などに対しても支払いを拒むことができるようになりました

商品が届かない、商品にキズがあるのに信販会社などから支払い請求がくる、といったトラブルが多くなっており、またこのような場合、信販会社などに対して支払い請求を拒否することができるようになりました。



3 多重債務者の発生を防止する規定が新設されました

消費者が、その支払い能力を超えて商品を買ひ、返済できなくなるというような事態を防止するための規定です。販売業者や信販会社などは、消費者に対し、過剰な信用供与（支払い能力以上に販売契約をする）をしないこと、および努めなければならないことになりました。

これにより、多重債務者（複数の業者に対し自己の支払い能力以上に債務のある人）の発生を防止しようというものです。

4 クーリングオフのできる期間が延長されました

訪問販売による割賦販売などの場合、クーリングオフ期間が四日から七日に延長されました。

5 指定商品が追加されました

割賦販売法では、規制の対象となる商品が政令で定められています。指定商品は、耐久性のあることが主な条件でしたが、今回の改正によって、トランプの増えている消耗品についても政令で指定することができるようになりました。

新たに消耗品として、いわゆる健康食品、コンドームおよび化粧品が指定され、一層の消費者保護が図られています。

◇ 以上が、改正された割賦販売法の主な内容ですが、トラブルを防ぐには、何にもまして、契約書をよく読み、納得した上で契約をサインすることが大事です。

110番の通報は落ち着いて
順序よく
簡潔に



＜110番は正しく利用しましょう＞
110番を受けた警察は、ただちに現場に急行しますが、通報者があわててしゃべると、どこに行けばいいのか判断しかねます。

次の要領で話すとわかりやすくなります。

①何があったか（交通事故、故ひき逃げ、泥棒など）
②いつあったか（たつた今、何分ほど前）
③どこであったか（近く、のわかりやすい目標）
④どんな状況か
⑤犯人の人相や特徴、車のナンバーなど
⑥あなたの住所、氏名、電話番号

除雪作業にご協力を



県、村では交通確保のため除雪対策に万全を期すよう準備をすすめています。しかし、皆さんの協力なくして円滑な作業を行うことはできません。是非次の点について協力を願います。

- 一、路上駐車はしないでください。
- 二、故障車には目印に赤旗を立ててください。
- 三、道路上に雪を捨てないでください。
- 四、作業中は除雪車の三十メートル以内に近寄らないでください。
- 五、除雪車は「右側走行」も行ってください。

視界が悪い時の作業がほとんどで、衝突事故等を起こしやすくなり非常に危険です。また、駐車部分か未除雪となり、交通障害のもととなります。

路上で故障した場合、目印をつけておくと、雪で埋っても衝突が避けられます。

道路に雪を捨てますと円滑な交通確保ができなくなり、万一火災等が発生した場合、皆さんの日常生活に大きな支障を及ぼすことになります。

除雪車は大型であり、前方でも十メートル以内は死角となります。また、作業中は前進、後退をくり返す場合が多いほか、雪の中に入ったときの砕石などが飛散する場合がありますので近よらないでください。

除雪車は「右側走行」も行ってください。

風向、道路条件、積雪条件等で行う事があり、また、一般車両は十分注意してください。

水道管を守ろう

凍結や破裂事故から

なお、除雪作業中は黄色回転灯を点灯していますので注意してください。

六、ゴミは所定の場所に積み重ねて整理してください。

所定の場所に整理されていないと、除雪により飛散し道路を汚す原因ともなります。

七、道路に物を置かないでください。

道路に私有物を置いたり、はみ出ていると衝突や巻き込みなど重大事故の発生原因となりますのでおやめください。

八、破損事故が発生したら

気温が零下四度以下になると水道管の凍結や破裂事故が起きてきます。特に多いのは次のようなところでは

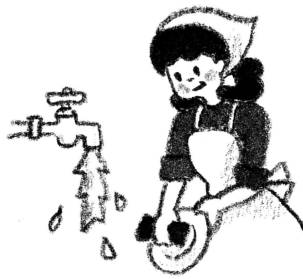
- 給水管がむき出しになっているところ
- 給水管に雪の付着しない北風の強いところ
- 屋外の給水管の立上りや蛇口のところ

をかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけておきましょう。急に熱湯をかけると

除雪作業により事故が発生したら速やかに、役場建設課へ連絡してください。特に物損事故は発生と同時に申告が必要と原因究明も困難となり、保障の対象外となることもありますので注意してください。

給水管や蛇口が破裂することもありますので注意しましょう。

軽い凍結ですと、これでも水が流るようになりますが、どうしても直らない場合や破裂した時は、建設課へ連絡してください。



猿賀まゝぬ (1)

奥の島味花



▶69◀



海上の安全を守る臨元猿賀神社

氏代参
「猿賀さまを研究しない
で郷土史を語るべからず」
とは、四、五年前三上総務
課長の私に吐いた弁です。

以来すいぶん気にかかって
いたのですが、漫歩の足を
運ぶチャンスに思えないな
いに過ぎました。

昔の殿様は、自分で都合
が悪くてお宮詣りが出来な
い場合には、家老を代参さ
せます。そこで、私はちよ
つと殿様気取りになって、
桑野・浜田の両家老に代参
させることにしました。臨
元猿賀神社へは桑野家老、
桂川猿賀神社へは浜田家老
の代参となつて、市浦村の
発展と村民の幸福招来を祈
願した次第です。

安東氏崇拜の神社

私たちの村は、中世(鎌
倉・室町時代)に関東御免
の旗を高々と旗になびかせ、
日本海交易を一手に担った
安東船によって栄えた、港
下に有名をとどろかした天
町であったことは村民周知

のところす。

市浦村に猿賀神社が二社
も建立されていることは実
に安東氏崇拜の神社であつ
たもので、何んの不思議も
ないことなのです。おそら
く十三の安東氏によって再
建された古い歴史を持った
神社であると私は推測して
います。

猿賀さま縁起

猿賀神社というと、南郡
尾上が有名ですが、その二
縁起書によると、大同二年
(八〇七)坂上田村麿再建
治承二年(一一七八)藤原
秀衡修築、建武二年(一二
三五)北畠顕家造営、延文
四年(一三三九)阿部師季
再営、応永十八年(一四一
一)阿部教季再興となつて
います。

こんなことを考えると、

臨元・桂川の両社は安東氏
の再興でなければならぬ
と強く思うのです。間違
がないことです。ただ、書
いたものがなければいけ
ないものがないだけです。

本来神は蝦夷の神

ところで、猿賀神社の神
さまですが、もともとは、
蝦夷ち市浦村の先住民であ
る蝦夷(荒吐族)の祀つた
神さまだったのです。

「サルカの神」はアイヌ語
の「サラクカムイ」から来
たことばではないかと言
われています。「サラクカ
ムイ」のサラクは夷語サラ
カで、震動の意味です。カ
ムイは神です。変化神となり
ます。

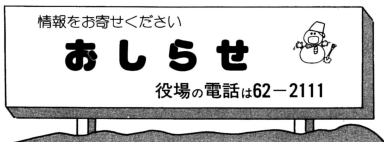
日本海航海上に竜巻
や大暴風のような異変が起
も起らないで、衣食住が
満ち足りるように祈つたり、
自分たちの領土を侵害する
敵がないように祈つたりし
たのが猿賀神であつたらう
と思います。本来神は夷神
だつたと思います。

市浦村史編纂委員長

津軽のことわざ

はの部

針の窟、居たまれぬよう
にしむけられること。心安ら
かにおられぬ場所。
春になれば死んだ馬の骨か
らも動く、春になつて陽気が
よくなると、あらゆるものが
活動をはじめる。
春のおらぬ馬、筆持て待つ
て、春の北風は順風で舟を
こくの都合がよいので準備
して待てという意。
春の日の長さに心のない者
に仕えるナ、秋の日の短か
きに心のない者使うナ、誠意
のない者に対するたとえ、春
は日長く、心ない者に仕える
と身体がもたない者に対する
、秋は日が短かく、不誠実な者
を使うと、仕事もろくにせず
一日が終つてしまふこと。
茨の萌えコ、幼くしてその
きざしがあるのをいう。
腹は借れもの、生母の腹は
一時の借り物で、生れる子
は父の身分による。母の素性
がいやしくても、生れる子に
つては問題でないこと。
腹へった田作れ、貧かこ
つよいます働けという意。



お母さんと一緒に三歳児健診に来たの、元気がいいってほめられちゃった。

すこやか日記

秦 幸彦さん(相内) 長女 杏奈ちゃん (三歳)



通信制で生涯教育を！
県立弘前高等学校で

通信制生徒募集

情報化社会といわれる現代では、高校程度の学力をもつことが要求されています。

働きながら学ぼうという人たちが高校教育の機会を与えているのが通信教育です。

通信教育は自分の仕事、場所、能力に応じて勉強できる教育の場です。

□出願資格

- (1)昭和60年3月に中学校を卒業見込みの者。
- (2)中学校を卒業した者。
- (3)中学校卒業と同等以上の学力があると認められる者。

□出願手続き

- (1)入学願書、(2)最終学校卒業証明書(履修証明書)及び成績証明書。(3)昭和59年4月1日以降に検査を受けた健康診断書。

◎昭和60年3月中学校卒業見込みの者は、中学校を通して出願してください。

□出願期間 昭和60年3月4日から4月8日まで。

□合格者の発表 出願書類によって選考し、筆記試験は行いません。

◎その他不明な点は、県立弘前高等学校(通信制)へお問い合わせください。

電話 (0172) 32-9424 番

- 香奈子(十三小)
- ▽十級 白川由美子、亀田
- ▽九級 柳谷十和(十三小)
- ▽八級 村上さおり、中居望美(十三小)、亀田由加子(浦田塾)、山村千恵子、成田裕美(脇元小)、山内麻起子(辻分珠算学院)
- ▽四級 中井千春、亀田直子、岩船絵利子、村上そのみ(十三小)、柳引伸子(脇元小)
- ▽五級 成田恵美(脇元小)
- 秋田谷裕子、浜田蘭子、中井歩美(浦田塾)
- ▽六級 中井規江(浦田塾)
- 田子晚彦(辻分珠算学院)
- ▽七級 中居真裕子(十三小)
- ▽中井寿子、八木沢泉、工藤弘子、秋月裕美、奈良一美、白川知緒子(浦田塾)、山内美和子(辻分珠算学院)
- ▽八級 秋田十和子、小山内みちる、秋月梅子、秋月桃子(浦田塾)
- 成田忍(脇元小)
- 三浦倫子、藤本浩美(辻分珠算学院)
- 奈良満、吉川照彦(太田小)

こくみんねんきん

出稼ぎ者は手続きが必要

国民年金に加入している人が出稼ぎに行き厚生年金に加入したときは、国民年金を辞めなければなりません。

手続きは厚生年金の記号番号と加入年月日を確認のうえ役場の国民年金係へ届けてください。

国民年金の保険料を納めた期間と厚生年金の加入期間は通算されますが、制度を変ったときに空白期間を作らないようにしなければなりませんので、厚生年金の関係が確認できないときは、国民年金の保険料を引き続き納めておいて後で整理するののも一つの方法です。

土地や建物を
売ったときの税金

土地や建物を売ったときの譲渡所得に対しては税金がかかります。所得税は、1年間の所得を合計して税金を計算しますが、この譲渡所得の税金は、他の所得と分離して計算します。

また、自分が住んでいる建物又は、その建物とともにその敷地を売ったときなどに、一定の要件で課税の特例が受けられます。詳しくは、五所川原税務署(電話・34-3136)におたずねください。

農選選挙人名簿登載申請書の提出をお忘れなく!!

選挙管理委員会では、昭和60年1月1日現在の農業委員会委員選挙人名簿を調整します。この名簿に登載されるためには本人の申請が必要ですから、該当者は下記により申請書をご提出ください。

□登載要件

- ① 1月1日現在で村内に住所を有する20歳以上の者。
- ② 10アール以上の農地で耕作の業務を営む者、または同居の親族および配偶者で年間おおむね60日以上耕作に従事する者。

□申請の期間

1月1日から1月10日まで

□申請書の提出先

市浦村農業委員会

※ その他疑問な点は選挙管理委員会または農業委員会へお問い合わせください。

年末・年始の交通安全運動

実施期間

昭和59年12月15日から
昭和60年1月5日まで

運動の重点

- 1. 飲酒・暴走運転の追放
- 2. 歩行者、特に子供とおとしよりの交通事故防止
- 3. 路切事故防止
- 4. シートベルト着用の推進

無事故で年末・笑顔で新年

合格おめでとう

第68回商工企業珠算検定試験が11月17日村内各小学校で実施されました。



▶ 7 ◀

胃がん・子宮がん検診

が通知されたら精密検査を受けて、健康を確認したり、病気を早期に治療することで、今年の十月現在で、胃の要精検者四十三人のうち病院で精検を受けた人は三十一人で、実際に治療を受けた人はわずかに八人です。残りの二十三人は精検の結果、異常なしでした。

今年の七月、子宮がんと胃がん検診を実施しました。胃がん検診は、二百四十四人が受診し、そのうち四十三人が要精検となりました。要精検では、胃潰瘍の疑が二十三人と半数以上を占めています。検診を受けて大切なことは、なんらかの病気の疑

が通知されたら精密検査を受けて、健康を確認したり、病気を早期に治療することで、今年の十月現在で、胃の要精検者四十三人のうち病院で精検を受けた人は三十一人で、実際に治療を受けた人はわずかに八人です。残りの二十三人は精検の結果、異常なしでした。

胃がん検診と子宮がん検診の検査の違いといえは、胃はレントゲンに映る胃の影で判別するのに対し、子宮は直接に医師が目で視診し、さらに粘膜を検査することです。従って、胃は疑わしい人をすべてチェックするために精密検査の通知を受ける人も多く、精密検査をして異常なしといわれる人も多いためです。しかし、子宮は、すでに異

常が確認されて通知をするので、検診を受けただけで終わるのではなく、早く病院で診察を受けて治療してほしいものです。

集団検診は、安い費用でより多くの人を短時間に検査して、病気を早期に発見するという大切な目的を持っています。ですから結核検診と同様に、健康な人が何の自覚症状もない時に受けることで、集団検診の効果が出るのです。昨年受けて異常がないから、今年も受けないのではなく、一年三百六十五日のわずかに一日を健康を確認する日に、健康は一生の財産です。担当・駐在保健婦

鎌田 明美

あなたのポケットに一冊

60年度版 県民手帳

デザイン・紙質一新、ますます便利に使いやすくなりました。(アドレス帳別刷付)
▶ 頒 価 1部 300円

59年度版 県勢グラフ

青森県の動きが、一目でりょう然にわかるカラーパンフレット。(裏面は青森県全図)
▶ 頒 価 1部 350円
▶ お申込みは、役場企画財政課統計係まで(☎62-2111番 内線26・32) へどうぞ。

こんにちは赤ちゃん

沢田美知照さん(相内)
長女 有 紀ちゃん(1歳5ヵ月)

届出することがあって、お母さんと一緒に役場に来たの！早く用事済ましかナア……。



戸籍の窓



お誕生

飯島 章文(相内)
澤田えり子(中里)



ご結婚

- 成田 圭介(磯松) 實
- 吉田 典史(相内) 誠一
- 寺谷 朱加(相内) 英彦
- 濱田 詩織(十三) 征昭
- 三浦のどか(相内) 進吾
- 楠引 直子(脇内) 逸朗
- 中山 涉(磯松) 守
- 坂井 健司(十三) 規
- 浜田 将太(十三) 盛彦
- 田中 十三(十三) 清則
- 相坂 知希(十三) 義雄
- 三和由衣子(相内) 忠範
- 秋田谷祐太(太田) 光徳
- 楠引 正洋(脇内) 正
- 佐藤千絵美(相内) 繁
- 田中 栄美(磯松) 繁
- 伊南 浩子(磯松) 進

おひらき

- 工藤 勇(岐阜) 卓
- 亀田 弘子(十三) 三
- 小倉 広彰(十三) 三
- 佐々木彩子(青森)
- 秋田谷 浩(桂川)
- 鎌田 章子(中里)
- 成田 裕昭(相内)
- 安藤よゆみ(静岡)
- 桜庭 齊(相内)
- 北郷 順子(宮崎)
- 坂田 茂子(宮崎)
- 成田 裕子(十三)
- 高木 洗二(脇内) 元
- 三浦 典子(相内)
- 加納 末奉(十三) 三
- 林 千里(愛知)
- 成田 隆俊(小泊)
- 新岡恵里子(磯松)
- 多田野博史(東京)
- 奈良 裕子(太田)
- 白川 ミサ(太田) 56歳
- 佐々木平三郎(磯松) 52歳
- 成田 はる(脇内) 88歳
- 楠引 吉蔵(脇内) 72歳
- 三上 スウ(脇内) 84歳

